

第4次周南市外郭団体等改革方針 概要

基本的な考え方

- ・外郭団体等は民間企業が立地しない地域において公共性・公益性が高い事業等の効率的な実施等が強く期待される。
- ・一方で、経営の悪化は市の財政に影響を及ぼし、公共サービスの提供が滞る恐れがある。
- ・市は外郭団体等と緊密に連携し、経営安定化を図るとともに持続可能な公共サービスの提供に向けた体制を構築する。
- ・これまでの取組を生かし、出資比率等に関わらず対象団体を整理すると共に、市としての関わり方を再点検する。

改革への取組事項

① 外郭団体等の経営について

- ・経営状況等の把握、評価
- ・積極的な情報公開

② 外郭団体等の組織について

- ・役員等の充て職の見直し
- ・人的関与について
- ・事務事業等の見直し
- ・人材の活用

③ 外郭団体等の今後のあり方について

- ・外郭団体等の今後の方向性
- ・財政支援(運営補助等)の考え方
- ・新たな外郭団体等の設立について

【改革方針の目標】

外郭団体等との連携強化による持続可能で安定的な公共サービスの提供

市が関わる外郭団体等について再度整理し、必要に応じて検証・評価を行う。

○対象団体

- ・市が出資又は出えんしている法人
- ・市が損失補償等の財政援助を行っている法人
- ・市が経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人

○取組期間

- ・令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間